

# 町連合經由 一般文書

令和5年 10月25日

町内会長各位

白老町町長 大塩 英男

## 町内会宛て文書班回覧のお願いについて

貴町内会におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃より生活環境行政の運営には格別のご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

この度「白老町消費者被害防止ネットワークだより第87号」を作成いたしました。班回覧で各世帯へのご周知いただき被害防止にお役立てくださいますようお願い申し上げます。

白老町消費者被害防止ネットワーク事務局

白老町役場生活環境課町民生活G

白老町消費生活センター

TEL 0144-82-2265

白老町消費者被害防止ネットワークだより第87号

# 消費者被害防止情報

消費者被害情報 No.87.2023年10月  
発行：白老町消費者被害防止  
ネットワーク事務局  
白老町消費生活センター  
〒059-0995  
白老町大町1丁目1-1（役場生活環境課内）  
TEL0144-82-2265 / FAX0144-82-4391

SNS やネット広告をきっかけに接触！オカシイと思ったら立ち止まって相談を！

## 「誰でも簡単に儲かる？」うまい話はありません！

スマホやパソコンに送信されるショートメールや SNS などをきっかけとした副業や投資に関するトラブルの被害が後を絶ちません。本当に稼げる方法を人に教えるのでしょうか？

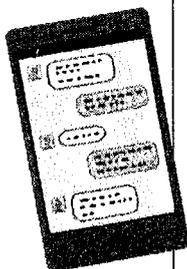
### 副業のトラブル

- ① SNS に連絡があり「1日30分で簡単に稼げる」と副業を勧められた。仕事の内容はよくわからなかったが詳しい話を聞こうと連絡した。「最初に5千円で登録が必要」と案内があり指定口座へ振り込んだ後、次々に振り込みが必要になり総額200万を振り込んでしまった。
- ② 「マッチングアプリに女性をかたるアカウントを複数作れば報酬が得られる」という副業サイトに申込みをしたところ初期費用を請求された。
- ③ 動画投稿サイトに表示された広告をきっかけに副業サイトに接触した。はじめに3千円の教材の購入を指示され購入した。その後セミナーへの参加やサポートを受けられるという100万円のコースを勧められ支払いをしたが思うように儲からない。



### 投資詐欺で高額被害

- ① SNS 広告をきっかけに知り合った人物から「水素エネルギー事業への投資」を持ち掛けられ暗号資産で1680万円を支払った。
- ② SNS にFX取引の投資の広告が表示され、クリックしたのをきっかけに証券会社社員を名乗る者から投資を持ち掛けられ270万円を振り込んだ。
- ③ SNS で知り合った人物から暗号資産を購入して運用すれば儲かると勧められ14回にわたり暗号資産を購入し合計5450万円を振り込んだ。



誰でも楽しんで  
サポート  
経験不問

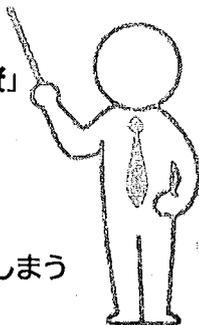
暗号資産  
**必ず・确实**  
簡単  
高利回り  
コーチ  
初期費用

こんなワードが出たら警戒を！

### ※こんなところにも気をつけて！

- ◆ 「仕事の内容がわからない」「理解できない投資」  
わからない=危険です
- ◆ 連絡手段が普段使わない SNS  
(テレグラム、シグナルなど)
- ◆ 振り込み口座が個人名で複数存在する

「副業」のつもりが、知らぬ間に犯罪に加担してしまう  
「闇バイト」である危険性もあります  
SNS への接触、表示された広告には充分ご注意下さい



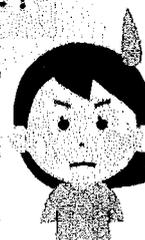
### 遠隔操作アプリを悪用して 借金をさせる手口！

副業や投資を勧誘し「お金がない」と断った消費者に遠隔操作アプリを悪用して借金させる手口が確認されています。

アプリをインストールすると消費者の端末の画面共有が可能になります。

画面を共有した状態で事業者の指示により貸金業者から借入れをさせられます。

- ・アプリのインストールは慎重に！
- ・借金してまで契約しない
- ・アプリを利用し、勧誘事業者に ID やパスワードを知られた可能性がある場合は悪用の恐れがあります。すぐに変更して下さい。



# 確認しよう！ネット通販！～広告画面や最終確認画面はスクショで保存～



昨年、通信販売についての法律が改正され、注文確定前の「最終確認画面」において記載すべき事項が定められ、不備記載の場合は取消しが可能となりました。

「記載に問題がない」と解約に応じない事業者もいますので注文の際には必ず最終確認画面を確認し、「スクショ」などで保存しましょう！

## 注文を検討するときに

Web ページ下部「特定商取引に関する法律に基づく表記」で事業者の情報や規約を確認

## 注文の時～最終確認画面で

■契約の内容「1回だけか、定期購入か」「金額（定期的場合は総額）」  
■解約条件・方法■返品可否等

## 商品が到着したら

自分で注文した商品が届いたらすぐに開封し問題がないか確認しましょう

**インターネットショッピングで返金の際「～PAY(ペイ)で返金」と言われたら詐欺かも！！**  
注文品が届かず問合せた所「返金する」と販売業者からこの様に言われ誘導に従って手続きしたところ、いつの間にか「送金」してしまった。という事案が発生しています！ご注意ください！

## 棺内のドライアイスで死亡事故！

棺内ドライアイスから発生した二酸化炭素による中毒での死亡事故が確認されています

参考：棺内の二酸化炭素濃度について

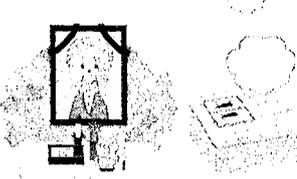
【蓋を閉めた時】

開始 20 分後 30% 4 時間で 90% ほぼ一定

【蓋を開けた時】90% ほぼ一定の状態から

開けた直後 60% 50 分経過 30% 以上

二酸化炭素濃度 10% 「意識消失」 30% でほとんど即時に意識消失



- ・ご遺体に話しかける時は棺の中に顔を近づけすぎない
- ・室内に滞留しないよう十分に換気する
- ・線香番は一人ではなく複数人で！
- ・気分が悪いなど異常を感じたらすぐに離れましょう
- ・必要に応じて 119 番通報を！

## 個人輸入した化粧品、医薬品を使用するリスクについて

個人輸入で入手した、医薬品や化粧品での健康被害事例が確認されています。リスクを把握し納得した上で注文し、体調に少しでも異変があった場合は使用を中止しすぐに医療機関を受診して下さい。

- ◆海外と日本では、医薬品、化粧品などの法体系、分類、基準、規制が違います。
- ◆国内で未承認の成分や医師の処方の下で使用する成分が含まれていることがあります。
- ◆国内で配合が認められていない成分が含まれている、認められていても最大配合量を超えている、表示にない成分が配合されている可能性もあります。
- ◆海外から個人輸入した医薬品、化粧品などは国内の法的規制を受けず、期待した効果が得られないばかりでなく、健康被害の危険性もあります。

インターネット通販の場合、海外の事業者であることに事に気がつかずに注文してしまう可能性もあります、注文時によく確認しましょう！

## 訪問購入のルール

飛込み勧誘禁止 訪問には消費者の同意が必要  
氏名明示義務 勧誘前に「事業者名」「購入するもの」「勧誘目的である事」などの告知が必要  
再勧誘の禁止 一度断った相手への勧誘は禁止  
書面交付義務 買取り業者に法定記載事項を記載した書面の交付義務  
クーリング・オフ 売主は書面を受け取ってから8日間は無条件で解約可能  
引き渡し拒絶 クーリング・オフ期間中は物品の引き渡しの拒絶が可能

気軽に家へ上げない  
ルールを守らない事業者とは取引しない  
書面を必ず貰い内容を確認する  
クーリング・オフ期間中は品物を手元に置く

**訪問買い取りにはルールがあります**  
「不用品はないか」という電話がしつこい」「突然訪問し、勝手に家に入ってきた」「売ると言っていないものまで持って行かれた」などの苦情が寄せられます。

**リラックス効果?!**  
今年8月から!カンナビノイド (THCH) を含む製品の製造・輸入・販売・所持・使用が禁止されています

リラックス効果があるなどとグミやクッキー等の製品が大手ネット通販サイトでも入手が可能でした。THCH は危険ドラッグの成分でもあり、製品を摂取し体調不良で救急搬送されたという健康被害事例も複数あります。入手、所持、使用は絶対にやめましょう。

## 《相談窓口》

●白老町消費生活センター ☎ 82-2265 (白老町役場内)

《土・日・祝日・夜間の相談先は?》

●消費者ホットライン ☎ 188 10時~16時・年末年始除く

●警察相談専用窓口 ☎ #9110 毎日24時間受付

